

【質疑応答】

[司会] 鎌田さん、ありがとうございました。今の報告につきまして、ご質問のある方がおられましたら、お願いします。全国からお集まりですので、各施設での取り組みや意見をお出しただけだと思います。…。関東で自治体史編纂に携わっておられます千葉県栄町の荒井さん、如何でしょうか。

[荒井] 今は教育委員会ですが、町史編纂室に20年程いました。今日の報告では、ボランティアとの関わりについて興味深くお聞きしました。私のところでも、古文書に興味を持っていただくために養成講座をしたことがあります。講座の終了後、筆耕などを手伝っていただきましたが、史料整理まではお願いしていませんでした。しかし、襖の下貼りの文書整理では人手が必要になり、大きな戦力となりました。最近も、町内の取り壊しの現場に出会い、急遽、資料の収集をしなければなら

なくなった時に、ボランティアに声をかけて対処しました。

[問] 松阪市では昭和50年代に松阪市史を編纂し、編纂室を継続して「松阪市郷土史料室」を開設し、閲覧に対応しています。図書館に居候して郷土史料室になっていますが、図書館とは仕事上の交流はありません。図書館は生涯学習課で、郷土史料室は文化課です。図書館の人とは考えが違っていているように思います。

[講師] 今日の話は、必ず図書館へ入れましょうという話ではない。一番条件の良い既存施設での保存公開を考えるということです。それは各自治体で同じではありません。河内長野市では、図書館法の郷土資料として扱ってもらいます。司書との勉強会を始め、相互の理解を図ろうとしています。大阪府の寝屋川市では、新しい司書には史料も扱える人を採用したいという話もあるようです。協力体制を作っていくことが必要です。

[問] 来館者には古文書が読める人が多く、司書に質問した場合にどうかとも思います。

[司会] 滋賀県の愛知川図書館では、司書と学芸員の双方の資格をもつ人を採用しています。明日の第一分科会で報告がありますので、参考にしていただけたらと思います。

[問] 先哲史料館では、記録調査事業で史料の所在調査をし、デジタル撮影をして公開しています。寄贈・寄託の収集も行っています。両方の事業ともに史料整理が必要で、ボランティアに協力していただいても、追いつかない状態です。河内長野では整理をどれくらいされているのでしょうか。行政が収集・整理を制限すると、史料の散逸する危険性もあると思いますが。

[講師] 国の雇用促進事業の時に整備した検索・閲覧システムの目録が大半です。整理は、一人です。他の仕事が増えているので、整理は進んでいません。とりあえず概要目録だけは作っています。収集については、収蔵庫が満杯の状態です。とりあえず鍵のかかるところに保管するようにしています。資

料の散逸については、所蔵者と綿密に話をするようにしています。

[司会] 雇用促進事業での事例や、財源確保などの取り組みの事例などあれば、お願いします。

[問] 秋田県公文書館に勤めています。ボランティアのことについてお伺いします。交通費の支給などはあるのですか。また、ボランティアの方は何人ぐらいおられますか。

[講師] 支給は、全くありません。いろんなボランティアを合わせると100人くらいになります。普段見られないものが特別に見られるという目的で来られている方が多いのではないのでしょうか。

[問] そうなると、ややもするとサロン化してしまう危険性があるのではないのでしょうか。ボランティアの活用を、行政はどう評価していますか。

[講師] 社会教育課の各施設にボランティアがいて、私は文献の面倒を見ますが、市史の編纂とは別のものです。ただ、史料の公開などにはあまり興味がないようです。

[問] 前任地の県立文書館でボランティア養成講座をしたときには、古文書講座ではなく、「資料保存講座」から始めました。それで残った人が、古文書講習のボランティアをやっておられる。養成では、どういうことをポイントにしているか、参考にしたいと思います。

[講師] 原本を扱ってもらうのは怖いということで、まずは取り扱いのマナーから始めています。講座で養成するのですが、利用者増を目的としているところもありますので（十分とは言えません）。

[司会] 滋賀県では、観光ボランティアが集まる県全体の研修会があり、そういう場を利用して史料保存の研修を行うなどの方法もあるのかなと思っています。